

# 港北区災害ボランティア連絡会 News



事務局 〒222-0032 横浜市港北区大豆戸13-1吉田ビル206 港北区社会福祉協議会

TEL 045-547-2324 FAX 045-531-9561

FB 港北区災害ボランティア連絡会

120号

2023年9月



- \* 入会は随時受け付けています。
- \* あなたの町の防災度を高めるためにお力を貸してください。

## 地域防災に参加型・体験型の訓練を

関東大震災 100 周年となる今年は震災がらみの報道、展覧会、講演会などが目白押しです。そこからどう教訓を汲み、地域に広げるかが問われます。

地域防災訓練をどんな形で作り上げるかでは地域防災拠点委員会の方々も苦勞して知恵を絞っているようです。参加者を増やすコツは「今日の訓練は役に立ったね」との感想を持ち帰ってもらう中身にすることです。

### 参加型の工夫いろいろ

#### 1. ローリングストックの説明

呼びかけても何のことかわからない人もいるでしょう。実際のストック状況を写真で見せて、何人家族なのか、月の消費量がどのくらいなのかなどの解説をつけることで具体的な理解につながります。

#### 2. 防災対策の自己点検

会場入り口で参加家庭の防災対策をシール投票形式でおこないます。

- ① 水の備蓄を「している」「少ししている」「していない」
- ② あなたの家の寝室の安全度は？「死なない、怪我しない」「多分大丈夫」「危険性がある」

など数項目を掲示し、帰りに参加者に結果を見てもらう。

#### 3. 割れたガラス体験

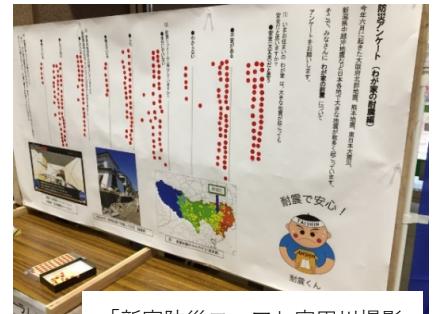
ガラスの飛散防止対策はなかなか手がつけられないところですが、ペットボトルの蓋か卵のプラパックを置いた床を裸足で歩くことで割れたガラスの危険性を疑似体験できます。

#### 4. 仮設トイレに座ってもらう

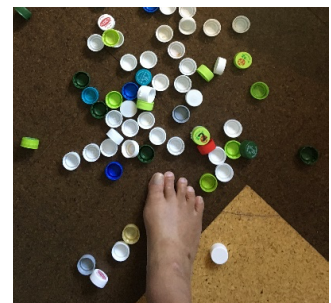
他人の気配がする中でトイレを使うのは気が引けるものです。訓練中に何人か仮設トイレに座ってもらうことでトイレの設置場所(特に女性用トイレ)について認識を新たにすることができるようではないでしょうか。

このような体験をすることで訓練がより参加者の防災意識を高め、対策を進めることにつながると良いですね。

(宇田川)



「新宿防災フェア」宇田川撮影



# 私が選ぶ防災グッズ 10選+3選

皆さん、最近、日本では、地震、大雨等による大きな被害が出ています。

ところで皆さんのお宅では、日頃の防災グッズの備えは如何な具合でしょうか？そう言う私は、集合住宅での生活をしており防災に関しては多少の用意がありますが、決して褒められた状態ではないと思っており、今回の機会を捉え遅ればせながら見直しを行なうつもりです。

そこで、私が「防災グッズ」として必要なものについて調べましたものを記載しますので、皆様のご自宅の備えと見比べて頂くべく、チェックに利用して頂ければ幸いです。

## 1. 防災グッズとして、絶対に必要なもの10選

1-1 飲料水：1日成人必要量 30

- 自宅には、30×3日分×人数分 のストックが必要。

1-2 食料

- 調理の必要がないレトルトご飯や缶詰、お菓子などの食料品、乾パンなどの保存食。
- 賞味期限に注意しながら、「人数分×3日分」程度の準備が必要。
- 避難所に持参する非常用持ち出し袋には、野菜や魚の缶詰、レトルト食品などタンパク質やビタミン類、食物繊維を摂取できるものを準備する。

1-3 衛生用品・生理用品

- トイレットペーパー、殺菌ジェル、マスク、歯磨きシート、タオル(圧縮タオル)、ウェットティッシュなど家族の人数分が必要。
- 女性の場合 1~2日分の生理用品が必要。小さなお子さんがいる場合は、おむつやお尻ふき、消臭袋が必要です。

1-4 医薬品

- 比較的軽度のケガを応急手当できる程度の救急セットを用意する。
- 持病のある人は、常備薬やお薬手帳を直ぐに持ち出せるところに置いておく。

1-5 貴重品

- 避難所生活を想定し、(1) 公衆電話を使用するための小銭(2) 身分証明書や健康保険証のコピー(最新版)(3) 公的機関の手続に必要な印鑑(認印)(4) 銀行口座や保険に関する情報はメモに控えて置く。

1-6 照明器具

- 手で持ち易い懐中電灯やライトを準備する。床置き型のランタンも良い。
- 予備の電池は、忘れずに。

1-7 情報収集ツール：防災ラジオ(AM/FM放送が聞けるものがオススメ)手回し式の充電機能が付いているものが良い。

1-8 季節用品

- (夏) 虫除けスプレーや日焼け止め。
- (冬) 防寒着、靴下、カイロなどを準備する。
- 梅雨や台風の備えとして、レインコートも準備。

1-9 個人的に必要なもの：例えば、乳幼児と非難する場合、抱っこひもやミルク。ペットと避難する場合、ペットに必要な防災グッズ。

1-10 小物類：筆記用具、耳栓、ビニール袋、ライター、軍手、バッテリー(スマホ用)、ホイッスル。

## 2. 自宅避難用 防災グッズとして絶対必要なもの3選

2-1 毛布・寝袋：車中や屋外に避難する場合は、毛布や寝袋、アルミブランケットといった災害用寝具は、必要不可欠なアイテムです。

2-2 災害用調理器具：カセットコンロ、食品加熱袋、紙皿、割箸。

2-3 簡易トイレ：避難生活では、トイレを我慢することで、健康を損ねる恐れがあるため、簡易トイレを幾つか用意しておくが良い。また、トイレセットとして、除菌効果や消臭効果が高い凝固剤や汚物を入れる丈夫なビニール袋を、併せて準備して置く。

# 昨年のセミナーでも紹介された 下水直結式仮設トイレ

## 1 はじめに

横浜市のハザードマップをいろいろ見ていったところ、「下水直結式仮設トイレ」を見つけました。

## 2 「下水直結式仮設トイレ」とは

小中学校などの避難場所に、直接下水道に流すように配管して、災害時には仮設トイレを組み立て利用してもらおうというものです。

下水直結式仮設トイレについて

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/bousai/sinsaitoire.html>



## 3 安心してもらえない

こういう設備があれば、災害時に安心とお考えかもしれませんが、安心するのは、上記URLの先にあるYouTube動画を見てからにしてください。

避難場所の資材倉庫から、バールを持ってきて、マンホールを開け、組み立て式のトイレを運んできて組み立てて、飛ばされないように土嚢で固定する、とても一人では、ましてや練習無しではできません。12時間毎に下水道へ排水し、プールから給水してまた水を蓄えるのも大変です。それ以上に、流す先の下水道が被害を受けていないかどうか、確認する事が必要になります。

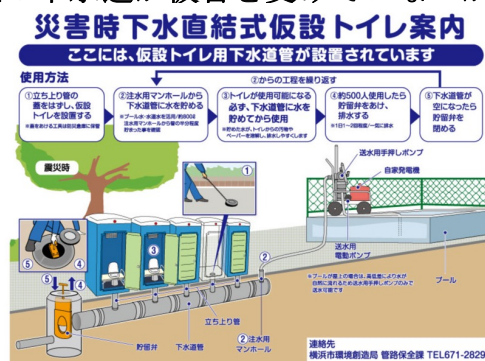
## 4 地域防災訓練に参加して練習を

YouTube動画でも言っていますが、是非地域防災訓練に参加してこういう作業をしてみてください。訓練を計画する方達は、炊き出しや消火訓練だけでなく、トイレの設置も訓練に取り入れてください。

(編集追記)

(岩撫)

横浜市では耐震下水管が設置されている避難場所に、順次下水道直結式トイレが配置されています。配備された拠点では拠点運営委員会のメンバーが毎年訓練をしてくれています。皆さんも拠点訓練に参加して、ぜひ、下水道直結式トイレを「体験」してみてください。



上の図は横浜市のホームページのもので、下記URLご参照ください。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/bousai/sinsaitoire.html>

## 防災コラム 「ハラル非常食」

世界には地震を経験したことのない国に住む人は多く、我々なら大して騒がない震度3から4レベルでも青ざめるようです。総じて外国人は災害時には情報等がうまく届かず大変な困難を抱える災害弱者になる危険性が大です。それは私たちが支援した常総水害で現地が苦労したことであります。

その中でも宗教的戒律からハラル認証を受けていない食品は食べられないムスリムの方は大変苦労すると予想されます。それらの方々がローリングストックをしていれば良いのですが、そうでない可能性が高く、その場合は食の確保に大変な困難をきたすはずです。

非常食メーカーの尾西食品はこのたびハラル認証を終えた商品を出しました。おにぎりやアルファ米のほかクッキー、ビリヤニ、ナシゴレンもあるそうです。

地域にはいろいろな人が暮らしていることや観光客も増えてきたことを考えると、自治体や外国人支援を行っている団体はこのハラル非常食の備蓄にも取り組んだ方が良いでしょうね。

(宇田川)

**「秘匿すべき個人情報」とは**

「秘匿すべき個人情報」について考えてみたことがありますか。社会生活をしている中では、必要に応じてどうしても個人を特定される情報を開示しないといけない場合があります。通信販売で荷物の配送を依頼する時は、住所・氏名の通販業者への開示は不可欠です。また生命保険の加入時には、住所・氏名だけでなく性別・年齢・傷病履歴の生命保険会社への開示は不可欠となります。

そこで質問。通販で購入した途端に、商品のPRメールが急に増えた経験はありませんか？銀行系のカード会社からダイレクトメールが届いた経験はありませんか？三井住友銀行のホームページには個人情報の利用について以下の記載があります。

\*\*\*\*\*

- ・ダイレクトメールの発送等の方法により、お客さまのニーズにあった金融商品やサービスに関する各種ご提案を行うため（お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった商品やサービスに関する広告を配信することを含みます）
- ・広告を含むマーケティング領域等における提携会社等の各種商品・サービスに関する個別のご提案・ご案内を行うため（お客さまの取引履歴やウェブサイトの閲覧履歴、グループ会社等から取得した情報等を分析して、お客さまのニーズにあった各種商品・サービスに関する広告を配信することを含みます）

[https://www.smbc.co.jp/privacy\\_smbc/kojin\\_1.html](https://www.smbc.co.jp/privacy_smbc/kojin_1.html)より引用

\*\*\*\*\*

このような記載は、銀行・証券・保険・その他小売業者などあらゆる業種のホームページで同様の記述を見ることができます。つまり、どこかに「住所・氏名・性別・年齢」を提出したら、「提携会社等」などからDMや案内メールが「合法的」に届けられることを意味します。つまり、銀行口座やカードも携帯電話もネット回線も持たず、通販も利用しない、ポイントカードも作らない、公的サービス以外では住所氏名を記載しないとする以外には、住所・氏名の「完全な秘匿」はほぼ不可能だと考えられます。（ホテルでの宿帳やゴルフ場での来場者カードも書けないとなると・・・）

このような「現実」のなかで、本当に取り扱い・開示に注意しなければならない情報とはなんでしょうか。個人情報の保護に関する法律の第2条第3項に記載されている「要配慮個人情報」としての「本人の人種、信条、社会的身分、病歴、犯罪の経歴、犯罪により害を被った事実その他本人に対する不当な差別、偏見その他の不利益」を与えることが考えられる情報こそ、本当に秘匿すべき情報だと言えます。

最近マンションの郵便受けや自宅に「表札」を出さない方も増えています。しかし、郵便局での誤配や宅配業者による不在票のは、非常に少ないとはいえ「表札」のないことにより誤配を誘発するリスクは上がると考えられます。その結果、DMや不在票から自身の「嗜好」などが隣人に「漏洩」するリスクはあることは、考えておく必要があると思います。ご自身やご家族の情報の「何を誰に開示すべき」なのか、一度、考えてみる時間が必要だと思えます。

(中島)

**【編集後記】**

- ▶ 3年振りの拠点訓練、水害など多く発生している中、参加者の皆さんに多くの発見を期待したいです。（付岡）
- ▶ 関東大震災から100年経過しました。歴史を振り返りながら、これから実施すべきことを見つめ直していきたいと思えます。（鴨下）
- ▶ 尾西食品のビリヤニとナシゴレンを食べてみました。本物には大敗していますが、割と美味しくいただきました。災害時の食事は単調になりがちですし、かなりアリだと思います。（室伏）
- ▶ 今回「文字」がおおくてすみません。（中島）